

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年3月31日（木曜日）

○日時 令和4年3月31日 午後2時59分開会

○場所 議場

○議件

1. 公用車の車検切れについて

○出席委員（8名）

委員 長	小田部 照
副委員 長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議 長 井戸 達也

○傍聴議員（1名）

澤谷 淳子

○説明者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
観光商工部長	伊倉 直樹
職員課長	寺口 貴広
財政課長	古田 孝仁

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
次 長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早瀬 由樹

午後2時59分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

古田委員より欠席の届出がありましたので御報告いたします。

それでは、議件1、公用車の車検切れについて説

明を求めます。

○伊倉直樹観光商工部長 それでは、2月8日に公用車が車検切れ、自賠責保険切れの状態で行われていたことが判明し、網走警察署に届出をしていた本件につきまして、網走警察署より捜査結果の連絡がありましたので、御報告させていただきます。

お手元の資料1号を御覧ください。

1の網走警察署の捜査結果についてでございますが、令和4年3月23日網走警察署交通課より、本件の捜査結果を電話で受領いたしました。

内容としましては、これまでの捜査の結果、網走警察署としては、本件について、立件、送致はしないとのことございました。

また、今後、同じような案件が発生しないよう、公用車の取り扱いには十分留意するよう注意を受けております。

観光課からの説明は以上でございます。

○小田部照委員長 続いて、古田財政課長。

○古田孝仁財政課長 再発防止策について御説明いたします。

一つ目が、車検満了日の見える化ということで、全ての公用車のダッシュボードなど、見えやすい場所にですね、車検満了日を記載したシールを貼付いたしました。

全ての公用車に貼付を終えているところでございます。

2番目が、車検満了日を事前に通知するというところで、翌々月に車検満了となる公用車につきまして、財政課管財係から車両所管課長へ通知するとともに、庁内サイトで対象公用車を周知するというところをしております。こちらにつきましては、4月車検分につきましては通知を始めているところということになりまして、現在5月車検分について通知をしているところでございます。

○小田部照委員長 続いて、寺口職員課長。

○寺口貴広職員課長 私のほうから職員の処分について御説明いたします。

まず1点目としましては、特別職の給与減額措置についてでございます。

今回の件を受けまして、全体の監督責任を明らかにするため、市長の給料を1か月間、10分の1減額

することとし、この措置を行うためには、関係条例の改正が必要となりますことから、後日、改めて、市議会のほうに改正案を御提案させていただきたいと考えております。

2点目としましては、職員の処分ですが、本日付けで管理監督者である観光商工部長と、車両管理者であり、自らも運行に関わった観光課長を懲戒処分の戒告とし、運行に関わった係長と職員4名を含む指導上の措置として、訓告としたところでございます。

説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○永本浩子委員 今、御説明いただきまして、警察のほうからは立件、送致しないということだったということなのですけれども、この車検満了日の翌々月に車検満了となる公用車には、財政課のほうから連絡をするということですが、連絡をして、そして対象の車がきちんと車検を終えたという、その結果報告というのもしっかりと返ってくるようなシステムになっているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 車検満了日で事前通知をした上で、その後どのように車検の作業に入って、完了したかを確認するというところでございますが、基本的な考え方といたしましては、車検満了日の2週間前までに車検を済ませるといようなスケジュール感で、車検に出していただきたいという考えのもと、1か月以上前にですね、車検満了日を通知して、速やかに整備工場等に出していただくと。そして2週間程度車検がかかるかもしれませんので、修理とかありますので、それを踏まえても車検満了日に対して2週間前までに終えるという考えで、終えたところ自賠責保険ですとか、重量税の支払いは管財係のほうで行っておりますので、その請求が財政課のほうに来るとい流れになっております。それが2週間前までに来なければ、その当該車両を所管している課長、課のほうにですね、まだ来ていませんという問い合わせを、確認をするというフローで作業に当たりたいというふうに考えておりますので、車検満了日の2週間前までには事務が終わっていないければ、また財政課から照会をかけるというフローにしているところでございます。

○永本浩子委員 ということは、事務的なもの戻ってこなければもう1回かけるということなのだと思うのですが、今回の本当はがきが来ていたに

もかわらず、だからはがきというのは通知になるわけですよね。その通知となるそのはがきが来ていたのにもかわらず、車検がちょっとできなかったということだったかと思うのですけれども、やっぱりその財政課からの通知ももちろん大事なのですけれども、やっぱりきちんと終えましたという報告もちゃんともらったほうがいいのではないかと思います。ですが、いかがですか。

○古田孝仁財政課長 すみません。先ほどちょっと説明したのがちょっとうまくできていないかもしれませんが、通常車検が終わればですね、自賠責保険料と重量税につきましては、担当課のほうから財政課のほうに請求が来るのですよね。支払ってくださいと。それが2週間前までに、厳密にいうと10日前までに、財政のほうに来なければ車検を終えていない可能性があるかと判断いたしまして、再度財政課のほうから車両所管課のほうにどういう進捗状況ですかというお問い合わせ、確認をするということにしておりますので、車検の10日前までに、そういう請求が来なければ車検をしていない可能性があるということなので、これは再度確認をするという流れで考えております。

○永本浩子委員 それでは10日間の余裕があれば、その時点でまだ万が一行っていないでも大丈夫という見解ということですね。

わかりました。

その辺のチェック機能が、やっぱりこういったことが起きた後すぐというのは、皆さんやっぱり気持ちがそっちに向いているので大丈夫かと思うのですけれども、これがやっぱり2年3年たって、人が代わったりする中で、また同じようなことが起きる可能性もあると思いますので、その辺のチェック機能の点検というのは、ぜひきちんとやっていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

確認する点などありませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○後藤利博副市長 このたびの車検切れ、また自賠責保険切れの車両の運行につきましては、市民の信頼を損なう事態というふうに思っております。

心よりおわびを申し上げます。

今後は同じような案件が発生しないよう、公用車の取り扱いにつきましては十分注意をまいりま

す。

どうも申し訳ございませんでした。

○小田部照委員長 それでは、これをもちまして総務経済委員会を終了いたします。

午後 3 時 09 分閉会
